

尾道市新本庁舎平面計画案の策定について

尾道市新本庁舎平面計画案に対する意見を募集します。

市役所本庁舎は、平成 24 年度に実施した耐震診断の結果、大地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いことが判明しました。

この結果を受けて市役所本庁舎の整備方針を検討するため、専門家や市内団体から選出された方で構成する尾道市庁舎整備検討委員会と、市議会の特別委員会においてご議論いただくとともに、市として検討を重ねた結果、費用の面、時間的な制約の面、整備後の利便性を勘案して、公会堂位置への新築が最も有利との結論に至りました、

平成 27 年 3 月に設計業者の選定を公開で行い、平成 27 年 4 月に基本設計を開始し、庁舎内のレイアウトや敷地計画を含めた平面計画案をまとめました。

この案についてご意見をいただくことで、未来ある尾道の拠点として、より市民の皆さんが使いやすい、魅力ある施設としていきますので、次のとおり意見を募集します。

■ 特にいただきたいご意見

① 市民の皆さんが安心して利用しやすい庁舎	
<input type="radio"/> 分かりやすい配置 (申請窓口、トイレ、エレベーター、駐車場など)	
<input type="radio"/> 個人情報の保護に配慮した受付カウンター、相談室	
<input type="radio"/> 安心して利用できる構造 (段差の解消、十分な通路幅など)	
② 市民、来訪者が集える魅力的な庁舎	
<input type="radio"/> 休日・夜間にも誰もが利用できる空間、施設 (ロビー、会議室、キッズスペース、トイレ、屋上、カフェなど)	
<input type="radio"/> 大きな会議、イベントなどに使える 2 階の多目的スペース (約 250 m ²) (イス席＋ステージで約 240 人、イス・机席＋ステージで約 180 人)	
<input type="radio"/> 景観を展望できる 2 階「ふらっとデッキ」、屋上「ふらっとルーフ」	
③ 環境への配慮、尾道らしさを持った庁舎	
<input type="radio"/> 屋上緑化、太陽光発電パネルの設置	
<input type="radio"/> 坂のまち尾道を想像させる特徴のある階段、吹抜け	
<input type="radio"/> 護岸に雁木をイメージしたウッドデッキ	

■ 対象となる平面計画案

- ・尾道市役所新本庁舎周辺敷地計画（案）
- ・尾道市役所新本庁舎レイアウト図（案）

■ 公表期間及び意見募集期間

平成27年8月3日（月）～平成27年9月2日（水）必着

■ 公表場所

市ホームページ、市役所1階ロビー、総務課、因島総合支所 市民生活課、御調支所 まちおこし課、向島支所 しまおこし課、瀬戸田支所 住民福祉課、浦崎支所、百島支所

■ 意見を提出できる人（区分）

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に対して納税義務を有するもの
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

■ 意見の提出方法

- ・郵送（必着）

〒722-8501

尾道市久保一丁目15番1号 尾道市 総務部 総務課

- ・電子メール（締切日の着信有効）

somu@city.onomichi.hiroshima.jp

- ・FAX（締切日の着信有効）

0848（37）2740

※ 総務課宛と記入してください。

- ・尾道市総務課又は各支所へ直接提出

※ 直接提出される場合は、市役所開庁日の8：30～17：15の間にお願います。

※ ご意見を正確に把握する必要があるため、口頭、電話によるご意見の受付はいたしません。

※ いただいた意見の原稿は返却いたしません。

■ 意見書の様式

意見書の様式は自由です。

- ※ 氏名、住所、意見を提出できる人の区分が未記入のものやご意見が記入されていないものは無効となりますのでご注意ください。
- ※ 参考書式は市のホームページからダウンロードできます。

■ 意見に対する市の考え方の公表

- ※ いただいたご意見については、市の考え方とともに、9月中旬以降、市のホームページで公表します。
- ※ ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ※ いただいたご意見が特定の個人又は団体などの利益を害する恐れがあるなどの理由があるときは、公表しない場合があります。